

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 永光会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県始良郡湧水町北方 1 8 5 4 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 5 9 年 9 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 昭和 5 9 年 1 0 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	あいらの森ホスピタル	鹿児島県始良郡湧水町北方 1854 番地	一般病床 0床 療養病床 43床 [医療保険 31床] [介護保険 12床] 精神病床 174床 感染症病床 0床 結核病床 0床
介護老人保健施設	寿芳苑	鹿児島県始良郡湧水町北方 1857 番地	入所定員 100名 通所定員 16名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月 21日 令和3年度決算の決定

令和 5年 2月 28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

---

様式 2

法人名 医療法人 永光会

※医療法人整理番号

所在地 始良郡湧水町北方1854番地

財 産 目 録  
(令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	3,198,771 千円
2. 負 債 額	716,427 千円
3. 純 資 産 額	2,482,344 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,197,346
B 固 定 資 産	2,001,425
C 資 産 合 計 (A+B)	3,198,771
D 負 債 合 計	716,427
E 純 資 産 (C-D)	2,482,344

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 永光会  
 所在地 始良郡湧水町北方 1 8 5 4 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,197,346	I 流動負債	129,257
現金及び預金	866,052	買掛金	2,197
事業未収金	280,823	一年以内返済予定借入金	50,040
前払費用	4,981	短期借入金	0
たな卸資産	6,649	未払金	74,516
仮払金	38,841	未払法人税等	141
貸倒引当金	0	未払消費税等	406
		預り金	1,957
		仮受金	0
II 固定資産	2,001,425	II 固定負債	587,170
1 有形固定資産	1,891,204	長期借入金	587,170
建物	954,222		
建物付属設備	654,809		
構築物	43,078		
医療用器械備品	19,842		
器具備品	46,750		
車輛運搬具	22,734		
土地	148,755		
一括償却資産	1,014		
2 無形固定資産	3,310		
電話加入権	1,346		
繰延資産	335		
ソフトウェア	1,629		
3 その他の資産	106,911		
出資金	452		
保険積立金	105,776		
預託金	177		
役員等長期貸付金	506		
敷金	0		
		負債合計	716,427
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 積立金	2,482,344
		設立等積立金	112,683
		任意積立金	2,250,000
		退職積立金	50,000
		繰越利益積立金	69,661
		純資産合計	2,482,344
資産合計	3,198,771	負債・純資産合計	3,198,771

法人名 医療法人 永光会  
所在地 始良郡湧水町北方 1 8 5 4 番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,320,987
2 事業費用		
(1) 事業費	1,248,478	
(2) 本部費	0	1,248,478
本来業務事業利益		72,509
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		72,509
II 事業外収益		
受取利息	160	
その他の事業外収益	19,565	19,725
III 事業外費用		
支払利息	3,992	
その他の事業外費用	0	3,992
経常利益		88,242
IV 特別利益		
貸倒引当金戻入	0	
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	1,609	
固定資産除却損	0	1,609
税引前当期純利益		86,633
法人税・住民税及び事業税		166
法人税等調整額		0
当期純利益		86,467

法人名 医療法人 永光会  
 所在地 始良郡湧水町北方1854番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
社員				賃借料の支払 (注) 1	2,400	地代家賃	2,400

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 土地の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

# 監事監査報告書

医療法人 永光会

理事長 永田 智行 殿

私たち監事は、医療法人 永光会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、各施設の業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書）の監査を実施しました。

## 2 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月8日

医療法人 永光会

監事 中間庭 範男

監事 佐藤 哲良